主な内容
2面　4月から特別支援教室「サポートルーム」が全ての小学校で始まります。
3面　まちだの小中連携
4面　町田市を舞台に、学生たちが活躍中

まちだの教育

2018年
3月21日
No.101
学びの充実で いいことふくらむまちだ

発行:町田市教育委員会　編集:学校教育部 教育総務課　〒194-8520 町田市森野2-2-22　MACHIDA　TEL 042・722・3111　ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

町田っ子の「学び」ここが変わります！

2017年3月に文部科学省は新しい学習指導要領を公示し、
小学校では2020年度から、中学校では2021年度から新しい学習指導要領が全面実施となります。
新しい学習指導要領では、子どもたちに生きて働く「知識・技能」を習得させ、
未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育成し、
「学びに向かう力と人間性」を養うことが求められています。
新学習指導要領の実施に向けて、この4月から実施する町田市の小・中学校における取組をご紹介します。

問い合わせ
指導課
724･2867

「考え、議論する道徳」に変わります

これまでの「道徳の時間」が小学校で2018年度から、中学校で2019年度から「特別の教科　道徳」として教科化されます。

「善悪の判断」「思いやり」等、答えが一つではない道徳的な課題について、一人一人の子どもが、自分ならどうするかじっくり向き合うとともに、様々な意見をクラスで議論し、視野を広げることができるような授業づくりを進めます。

ご家庭でも、授業で扱ったテーマについて子どもと話し合っていただくことで、学校と家庭がともに心の成長を見守っていければと考えています。その際、「○○しなければならない」「○○すべきだ」などと決めつけるのではなく、子どもの考えや思いを聞いてください。

いじめ問題や情報モラルなどの現代的な課題も取り上げられています。

小学校英語教育が充実します

小学校5・6年生で教科化されるなど英語教育が本格的に導入される2020年度に先駆け、町田市では2018年度から全小学校で英語教育を先行実施します。

①英語の授業時間が増えます

	2017年度	2018年度
1・2年生	年間6時間程度	
3・4年生	年間15時間	年間35時間　※週に1時間程度
5・6年生	年間35時間	年間70時間　※週に2時間程度

3～6年生は週に1時間くらい授業が増えるけど、時間割はどうなるの？

各学校では、子どもや地域の状況に応じて
・朝学習（始業前の15分）の時間を活用
・土曜日授業を増やす
・夏休み期間を短くする
・2学期制にする
などの様々な工夫を行い、
授業時間を確保していきます。

②英語に自然に親しむ機会が増えます

外国人のＡＬＴ（Assistant Language Teacher= 外国語指導助手）が入る日数を約2倍に増やし、子どもたちが生きた英語を学び、英語に自然に親しむことができるようにします。

③楽しみながら英語を学びます

授業に絵本を取り入れたり、音声ペンを活用したりするなど、子どもたちの英語学習への興味を高め、「英語って楽しい！」「英語を使ってみたい」と感じる児童が増えるような授業づくりを進めます。

絵本を使った英語授業

音声ペンを本に当てると英語が聞こえるよ！

小学校英語教育の取組については、まちだの教育№100（2017年9月21日発行）で特集しています。

☆町田市ホームページでもご覧いただけます。

子育て・教育➡教育委員会➡教育委員会の方針・計画等➡刊行物等➡教育広報紙「まちだの教育」➡まちだの教育 2017年

ICT環境が充実します

町田市は今後、市内全ての市立小中学校へタブレット端末やプロジェクター等大型提示装置を配備し、これらのICT機器を活用した授業を実施していきます。

①学習への意欲、関心が高まります

ICT機器を活用して、拡大画像や動きのあるコンテンツを表示するなど視覚に訴える授業を行うことで、子どもたちの学習への集中力が向上します。

②考える力、判断する力、表現する力が高まります

自分の意見と他人の意見を画面上で比較、整理しながら議論を深めることで、子どもたちの思考力、判断力が向上します。また、友達の前で自分の考えを発表する機会が増えることで、子どもたちの表現力が向上します。

黒板に大きな画像が映し出されていて、授業が分かりやすいね！

学校でのいじめに関するご相談は
●いじめ110番：724･2867

障がいがある児童･生徒の就学･進学に関するご相談は
●就学相談：793･3057

子どもの教育上の問題に関するご相談は
●教育相談：792･6546